

第2回航空管制事務適正化検討委員会議事概要

1. 日時・場所

日時：平成23年8月29日（月）15：55～18：00

場所：国土交通省（中央合同庁舎3号館）8階国際会議室

2. 出席者

（委員：五十音順、敬称略）

有田知徳 シティユーワ法律事務所 弁護士

桑野偕紀 有限会社 日本ヒューマンファクター研究所 所長

芝昭彦 芝経営法律事務所 弁護士

西尾隆 国際基督教大学教養学部長

平田輝満 （財）運輸政策研究機構 運輸政策研究所 研究員

保田眞紀子 保田法律特許事務所 弁護士

（国土交通省側）

長田太 大臣官房総括審議官

羽尾一郎 大臣官房人事課長

本田勝 航空局長

石津緒 航空局次長

高橋和弘 航空局安全部長

蒲生猛 航空局交通管制部長

佐々木良 航空局総務課長

平井一彦 航空局首席安全・危機管理監察官

志村務 航空局安全部安全企画課長

寺田吉道 航空局交通管制部交通管制企画課長

鈴木正則 航空局交通管制部管制課長

3. 議事

（1）現地調査報告

座長から「2011年8月18日東京航空交通管制部調査に基づく論点メモ」に沿って報告を行った。座長からの主なコメントは以下のとおり。

○昨年10月の福岡管制部のケース以後、東京管制部において要領が策定されたにもかかわらず、受け入れ実態には大きな変化はなかったと感じた。

○本年4月の本省発の業務連絡について、総務課長に届いた後、上にも下にも実質的に浸透していなかったという問題は大きなポイントだろう。

○今回の件について、防止できなかった管理体制の問題もあるだろう。身

元確認の問題もあると思う。面識の無い者の見学を受け入れることから生まれるリスクと同時に、外部から見たときの信用失墜という問題も別に論ずる必要があるだろうと思う。

- 受け入れに関する決裁について、公式のルールと実態とが乖離している問題や、ルールを末端まで徹底できていないことについての問題がある。
- 人事制度上の問題、評価制度の問題として、管制業務の実態を知って評価出来ているか、能力評価について何が能力か等、といった難しさがある。
- 管制業務は非常に重要な仕事で、失敗が許されない、特殊なものであると思った。

(2) 事務局からの説明

事務局から「第1回検討委員会時指摘事項に係る追加資料」、「全国の航空管制官署における見学等の受入対応の状況」、「抜本的管制事務適正化策に向けた課題・問題点の整理」等について順次説明した。

(3) 意見交換

委員からあった主な発言は以下のとおり。

- 業務の安全面について色々な工夫や取り組みがなされている一方で、見学に関しては非常にずさんであり、その意識の相違に驚いた。
- 他の指示を受けず自分の判断で業務を行うという独任官の範囲をどこまで限定していくのかという点が、重要な作業になってくるのではないか。
- 通達等を通知する際、情報の格付け、例えば最重要、Aランク、Bランクなど、を行うことなく通知されるのか。また通達が着いたかどうか、了解したかどうかのフィードバックは何らかの方法により行われているのか。
- 通達等の周知に際しては、危機管理が最も重要であるといった基本理念をきちんと押さえたうえで説明すれば、軽重が分かってくる。
- 管制官に対して安全意識、倫理観、職業意識、服務規律等の何らかのアンケートや意識調査をこれまで実施したことはあるか。実態が分からないと問題点や対策が必要な点が見えない。
- 民間で行うこの様な調査委員会ではまず当事者についてヒアリングするのが大原則であり、背景も含め聞かないと原因が分からない。
- 当事者へのヒアリングについては当該職員にとって相当な負担になると思うし、マスコミもいる公開の場で実施することについては、反対する。
- セキュリティ意識については、現場の管制官の問題ではなく、国交省ひいては国全体としての考え方についても目を向けて検討しなければならないと思う。海外のセキュリティ意識とはかなりズレがあるので、

細かいところから議論に入らずに、大枠から考えて行かないと全体が見えなくなると思う。

- 高い職業倫理観を有する人材の育成という論点について、現場の管制官のやりがいやモチベーションを上げる方法論について、提言が出来れば良いと考える。
- 安全・危機監理監察について、今回のような事案については、対象にならないと認識してよいか？安全・危機管理監察官はどのようにして選んでいるのか、その独立性は確保されているのか？
- 監察またはチェックが航空管制に対して無数にあると思うが、一つの組織に一体いくつチェックが入るのか、どれくらいあるのかわかれれば教えていただきたい。
- 資料から東京管制部が扱う交通量は分かるが、管制官の方の忙しさ度合いはわからない。東京管制部と他の管制部の忙しさを比較できる資料はないか。
- 研究者や研究機関も見学の意義をとても感じている。当然現場がどうやっているかを知らないと、より良いシステムは提案できない。

(3) 今後の予定

- 第3回委員会は、9月5日（月）10時から開催予定とする。
- 第4回委員会の候補日は9月16日（金）16時以降、第5回委員会の候補日として9月30日（金）16時以降で考えている。さらに議論が続く場合は、10月12日（水）10時30分からの準備をしている。